

第 3 日

1. 平成31年 3 月13日 午前10時00分招集
2. 平成31年 3 月13日 午前10時00分開会
3. 平成31年 3 月13日 午前11時59分散会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 和水町議会議場

6. 本日の応招議員は次のとおりである。(12名)

1 番 荒 木 宏 太	2 番 白 木 淳	3 番 齊 木 幸 男
4 番 坂 本 敏 彦	5 番 竹 下 周 三	6 番 高 木 洋一郎
7 番 秋 丸 要 一	8 番 松 村 慶 次	9 番 庄 山 忠 文
10 番 池 田 龍之介	11 番 森 潤一郎	12 番 蒲 池 恭 一

7. 本日の不応招議員は次のとおりである。(0名)

な し

8. 本日の出席議員は応招議員と同じである。

9. 本日の欠席議員は不応招議員と同じである。

10. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	北 原 望	書 記	泉 法 子
---------	-------	-----	-------

11. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町 長	高 巢 泰 廣	副 町 長	松 尾 栄 喜
教 育 長	小 出 正 泰	総 務 課 長	上 原 真 二
総合支所長兼住民課長	樋 口 哲 男	会 計 管 理 者	高 岡 悦 雄
まちづくり推進課長	高 木 浩 昭	税 務 住 民 課 長	石 原 康 司
健康福祉課長	坂 口 圭 介	商 工 観 光 課 長	大 山 和 説
建 設 課 長	中 嶋 光 浩	農 林 振 興 課 長	富 下 健 次
農業委員会事務局長	松 尾 修	学 校 教 育 課 長	下 津 隆 晴
社会教育課長	前 湊 康 彦	町立病院事務部長	池 上 圭 造
特別養護老人ホーム施設長	樋 口 幸 広		

12. 議事日程

日程第1 一般質問

開議 午前10時00分

○議長（蒲池恭一君） 起立願います。おはようございます。

（おはようございます。）

御着席ください。

これから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（蒲池恭一君） 日程第1、一般質問を行います。

本日は、2名の議員に一般質問通告一覧表の順番によって発言を許します。

なお、質問・答弁については一問一答方式とし、質問及び答弁は項目ごとに行い、第一答弁については登壇して行うことといたします。質問者は最初の1項目すべてを登壇して行い、再質問は、細分された事項について一問一答で行います。第2項目からの質問は質問席から行います。時間は、執行部答弁を含め60分以内といたします。

最初に、竹下議員の発言を許します。

5番 竹下君

○5番（竹下周三君） 5番、竹下周三です。ただ今から一般質問を開始いたします。

今日、聴講にお越しの皆様、また、モニター等でこの議会を御覧の皆様、ありがとうございます。

先日、私は三加和中学校の卒業式に、議員として初めて参加させていただきました。厳粛な中に感動あふれる素晴らしい卒業式でありました。晴れて卒業された生徒の皆さんはもちろん、保護者の皆様、御家族様、おめでとうございます。校長先生はじめ、先生方、学校教育課、社会教育課、関係各位、それぞれの役割の大切さも痛切に感じ取ったところでございます。本当にお疲れさまでございました。卒業された生徒様の明るい未来を祝福したいと思います。

さて、私にとりましては3回目の一般質問であります。初回の時の質問の時も、記念すべき日ということで私も申し上げましたけれども、あの時は、米朝の会談ということで記念日でございましたけれども、今日は私事でございますけれども、31回目の結婚記念日でございます。記念すべき日でございますけれども、今日は一生懸命頑張って質問をしたいと思っております。

早いもので、この議員としてのお役をいただきまして1年が経過しようとしております。私の選挙テーマといいますと、たくさんいろいろ書いておりましたけれども、一番大きなテーマは、和水町、今こそ一つにというテーマを持って選挙運動をした覚えがございます。評価に関しましては様々御意見はあると思っておりますけれども、今現在の和水町の議会内の状況を見回してみますと、概ね評価いただけるような気がしております。

諸先輩議員方、同僚議員の皆様の御指導を仰ぎながら、精力的に活動をしているつもりであります。何よりも、自分自身が充実して楽しい議員活動を送らせていただいております。本当にありがたく思っております。

詳細なことを申し上げますと、自分自身の無知と勉強不足で、住民の皆様に対してためになっているとはまだ言えませんけれども、日々進化しながら議員活動を頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日は、金栗四三さん関係のいだけんに関しまして、これからの和水町の方向性と行政区の調

整について町長にお尋ねします。3月11日の、同僚先輩議員の一般質問と重複する部分が多々あります。明瞭簡潔な御答弁をお願いいたします。

それでは、会議規則61条2項の規定により質問を始めさせていただきます。生家記念館展示事業関連事業、支出面に関しましては、平成30年から31年で約6,800万円。遺品管理事業750万円をトータルしますと約7,550万円の計画で進められていると伺っております。そのうち、約半分の3,200万円が本町の一般財源、残りの2,500万円が地方創生交付金、また、復興基金交付金、また、地域づくり夢チャレンジ推進助成金で充てられていると伺っております。残りの約1,850万円が観覧料もしくは店舗貸出使用料が見込まれているということを報告をいただいております。

また、金栗ミュージアム事業といたしましては、平成29年から31年までのちょっとロングランになりますけれども、計画と執行ということで、1市2町協議会負担金として、トータルで2億5,000万円。その財源といたしましては、国・県補助金が約1億円強、本町一般財源が1億円強、それに入場料等ということで5,000万円弱と試算をされております。この双方をトータルしますと、3億2,600万円の事業であると伺えます。

費用対効果的なお話をするつもりは全くございません。しかし、この和水町にとりましては大きな事業であるということには間違いのないと思います。そのことを踏まえて、このいだけん、この全般に関しまして質問をしたいと思います。

まず1点目、双方の集客の状況、2点目、施設整備、人的対応の状況、3点目、お客様への対応、和水町町内の方々の反応、また、近隣住民の方々の評価、それに出店者等々の御意見等々、集約しておられると思います。それを先ほども申しましたように、先般からも申し上げておりますように、簡潔な答弁をお願いしたいと思います。以上でございます。次の質問からは質問席にて進めさせていただきます。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 皆様、おはようございます。竹下議員の一般質問にお答えを申し上げます。

本日は傍聴に来ていただき、誠にありがとうございます。傍聴席から、それからまた、テレビモニターによる傍聴、本当にありがとうございます。ただ今から、竹下議員の質問に対してお答えを申し上げます。

その前に、先ほども竹下議員から話がございましたが、昨日、私も中学校の卒業式に出席をいたしました。大変感動いたしまして、願うことは、子どもたちが大きく羽ばたいて行ってほしいという、皆さん、出席された方々、皆さんそういうお気持ちで参加されたんじゃないかなろうかと思います。素晴らしい卒業式であったと思います。生徒たちのこれから先の幸多いことを願っているところです。

それからまた、竹下議員は今日は31回目の結婚記念日、誠にめでたうございます。ひとつ奥様と仲むつまじく、またこれからも頑張っていたきたいと思います。よろしくお願いいたします

す。

それでは、質問のいだてん関連の状況について、まず1点目が金栗四三氏関連の集客状況はどうなっておるかということでございます。金栗四三関連施設の集客状況につきましては、4番議員の質問で答弁しましたとおり、2月には利用施設、2万人を超えました。当初見込んでいた来館者数よりも多くの方に来ていただいております。この2カ月間を過ぎて予想以上の来館があつていところではありますが、大河ドラマの主人公が6月中旬には交代されるなど、大河ドラマの影響等を考慮する中で、来館者数のピークはゴールデンウィークが一つの山ではないかというふうに考えております。まだまだ先のことはよく見えない状況でありますけれども、お越しいただいたお客様に満足していただけるよう、日々おもてなしの向上に努めているところでございます。

次、2点目でございますが、施設ほか対応の状況はという質問でございます。施設ほか対応状況、先ほど、集客状況等を説明しましたとおり、金栗四三関連により町内外から多くのお客様が和水町に来町されております。そのお客様方に、「来てよかった」と満足していただけるような対応をしていきたいと思っております。金栗四三ミュージアムに隣接するふるさと交流センター緑彩館では、食事やお土産品の売上が例年よりも伸びている状況です。その他、町内の飲食業者等の売上も伸びているということを確認いたしております。休日には駐車場係として職員を配置し、スムーズに駐車できるよう対応もしているところであります。

金栗四三生家記念館については、年間目標であった1万9,500人を既に突破しまして、月間1万人という予想を大きく超える来館者にお越しをいただいておりますので、3月末まで毎日、町職員を案内係として配置したり、駐車場不足を解消するために新たな駐車場を整備したりして対応をしているところであります。

また、雨天時には芝生広場の足元が悪くなったところから、応急的にお客様の通路を確保したり、チケットを窓口に、ハーフテントを仮設で設置したりして対応をしております。

それから何と言いましても、お客様へのもてなしが一番大切であろうと考えますので、地域住民の皆様に御参加いただき、お越しいただいたお客様に対しまして、温かいお茶の接待をしたり花を飾ったりして、大変な好評をいただいたところでございます。

また、週末を中心に複数店のお土産等の出店もあり、生家記念館のにぎわいに花をそえていただいております。生家記念館やミュージアムでの道がサイン不足等によりわかりづらいこと、熊本弁での案内に磨きをかけること、スタッフの接遇をさらに向上させることなど、まだまだたくさん課題がございますが、一つひとつお客様の声に耳を傾けながら、スタッフ一丸となりましてサービス改善に努め、お客様の期待値を少しでも上回るように努力してまいりたいと考えます。

次、3点目が、近隣住民また和水町内における反応はということでございますが、金栗四三ミュージアム及び金栗四三生家記念館ともに、幸先のよいスタートを切ることができました。これもひとえに関係者の皆様方のお力添えの賜物だと感謝申し上げます。既に両施設とも2万人を突破いたしまして、団体のツアーのお客様も相当数おいでをいただいております。団体ツアーのお客様につきましては、山鹿市に宿泊されるケースが多く、山鹿市の旅館・ホテルも大変賑わって

いると聞いているところです。

また、平山温泉やいきいき村等の日帰りのお客様に御来館をいただくケースも多数ございますので、和水町だけではなく、近隣市町の観光施設等々の連携が欠かせないと思っております。

さて、金栗四三ミュージアムでは、町民に金栗四三の功績を理解していただくとともに、町外に向けて情報発信いただくために、町民を対象に、1月中を無料で観覧していただくようにしました。実績としまして、1,500人の町民が来館されております。これは、金栗四三に対する関心が大きいと理解しておりまして、町民が広告塔になって情報発信をすることができたと実感しております。

また、緑彩館や道の駅菊水ロマン館では、金栗四三関係のお土産品コーナーを設置し、金栗さんにちなんだお土産が並んでおります。

さらに、町内の事業者35社と連携し、町内周遊クーポンを作成し、ミュージアム来館者に配布をいたしております。

一方、生家記念館におきましては、2月に来館者のお客様に対しまして、どちらからおいでになられたか、という調査をお客様参加型で3回実施をいたしました。館内の一角に掲示した日本地図にシールを貼っていただくという調査をしましたが、福岡県、佐賀県、熊本県を中心とする北部九州からのお客様が大半を占めている状況であります。3回目の調査結果では、3県に加えて長崎県からのお客様が増えております。これは、県玉名地域振興局のお力添えにより、島原方面にポスター掲示やチラシ配布を行っていただいたことも好影響を及ぼしているのではないかと考えております。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） 出店者の反応については、また改めて再質問していただければと思います。

ほかに質問ありませんか。

5番 竹下君

○5番（竹下周三君） 今ちょっと町長のほうから説明をいただきましたけれども、るるある中で、ちょっと気になるところからお尋ねをしたいと思います。

今、具体的に数字が出てきたのは、入場者の人数に関しては再三数字が出てきておりますが、緑彩館の状況であったり売上であったりというのは、漠然と伸びておりますというような御報告はいただきましたが、どの程度詰めた数字のどの部分でお話がされているのか。もし、それがあればお知らせいただきたい。なければならないということでも構いませんけれども、お願いいたします。

○議長（蒲池恭一君）

商工観光課長 大山君

○商工観光課長（大山和説君） それでは、竹下議員の御質問にお答えいたします。

まず緑彩館のほうなんですけど、1月、2月経過をしております、対前年比というところで御答弁をさせていただきたいと思っております。

緑彩館のほうが、まず来客されてる方々が、昨年の1月に比べますと1.4倍と。それから、2月になりますと1.6倍というふうに増加をしているところでございます。

売上につきましても、1月の対前年比1.8倍、それから2月のほうは1.7倍というようなところで。

○議長（蒲池恭一君） 大山君、よかなら数字まで。把握しとつとなら数字まで。前年がどれで今年はこれだけで1.4倍になってますという答弁の仕方がいいですね。

○商工観光課長（大山和説君） それでは、1月の緑彩館のほうの売上です。430万ありまして、31年、今年の1月が780万と。それから2月ですが、420万が昨年ですね。今年が730万というところで増加をしているというところです。

それから、ふるさと交流センターのほうなんですが、こちらのほうが、まず30年の1月が470万。それから、今年の1月、780万ということで1.6倍と。それから、2月ですが、昨年分が420万。今年の2月が730というところで。

○議長（蒲池恭一君） 一緒ね、さっきの数字と。

○商工観光課長（大山和説君） あ、失礼しました。30年の2月が360ですね、約。そして、2月が540というところで、1.5倍となっているところでございます。今のところ、緑彩館、それから交流センターのほうの状況ということで御答弁させていただきました。

○議長（蒲池恭一君） 大山課長、来客数は1.4倍のところは何人が何人になつとつと。で1.4倍になってるわけ。2月は1.8倍になつとつとかな。それをちょっと言って。

○商工観光課長（大山和説君） 今のは緑彩館。

○議長（蒲池恭一君） 来客数。

○商工観光課長（大山和説君） の、緑彩館です。

○議長（蒲池恭一君） ああ、そういうこと。はい、わかりました。

5番 竹下君

○5番（竹下周三君） よく調べていただいておったと思います。これは本当に正しい数字ではございますけれども、このところで私が申し上げたいのは、確かに1.4、1.6と増えております。売れる金額はですね。詳細にわたって追及しますと、まだやっぱりそれでも厳しいと。もともとから厳しかった緑彩館の売上が厳しいという懸念も持った上でこの伸びというふうな御理解をしていただけるといいのかなと思います。

それと、温泉に関しましては、やはり確かに増えております。けれども、温泉客は増えてないというのが現状であります。これは、温泉の売上、弁当であったり、その他のいろいろな物品販売ですね、そのへんは確かに伸びているということで間違いございませんけれども、温泉客の入りはそんなに思うほど増えてないということを、ここでひとつ認識いただければ私のあれがわかるのかなと思います。

それでは、次の質問に渡ってよろしいでしょうか。このまま。

○議長（蒲池恭一君） あ、このままどうぞ。

○5番（竹下周三君） 次の質問に移らせていただきます。

先ほど、町長のほうから、週末に当たっては職員のほうを出して対応させていただいておるということで説明をいただきましたけれども、私個人的に考えますと、やはり、給料面で言えばあれなんですけれども、やはり、これだけ長期ロング、少なくとも6月までは気合を入れて土日出るということであるのであれば、やはりここは費用対効果を考えるべきではないのかなと。

それと、やはり案内の専門性ですね。毎週人が変わってきて、毎週、若い人が来たり年配の方が来て、詳しい方はもうそれはすごい説明をされる。けれども、全く新人の状況の時には、なかなか厳しい状況の宣伝になってしまうということを考えると、やはりこれだけ、もう決まった曜日と日時が決まっとるわけですので、そこに適材適所の方を雇い入れると。そして、やはり一般的な給料感覚で人を入れとかなないと、結局、破綻をするというのはそういうところから出てくると思います。

ここでちょっとひとつ絡みがあるので申し上げますけれども、和水町の八つの神様の宣伝をされている団体の方がおられますけれども、この方たちは、当初、ミュージアムのほうでお手伝いをしますということで配属されておりましたけれども、やはり、聞きますとミュージアムは時間があります。流れがあります。だから、その流れの中でぴしっと回さないと、多い時にはなかなかスムーズに回らないということで、中に何回か入って説明をしていただいたけれども、やはり詳しく説明されるところで滞りが出てきて後ろにつかえるとか、数名の方だけに一生懸命教えていただくことで、流れが悪くなるというようなことも懸念されて、なかなかそういうその思いが仕事にプラスで使えないというような状況であったということも聞いております。

ですから私は、やはりああいう本当に専門的な知識を持って、ソフトで人当たりもとてもいいそういう方に関しては、やはり生家のほうで時間をかけて、そのグループグループの団体の方に寄り添ってずっと一緒に説明をしていただくというようなことも考えていただいたほうが効率的ではないのかなと。ましてや、そういう方を育成していただいて、そういう方を万全に配置するということが検討していただけたらいいなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） はい、ありがとうございます。ただ今、竹下議員から現状について、課題点を御指摘いただきました。大変ありがとうございます。御指摘のとおり、来客数は間違いなく増えているというのはもう間違いのないというふうに思っておりますし、このへんについては、近隣からもそのように評価をしていただいております、この和水町だけではなくて、近隣の市町にもいい結果が、影響が出ていると。いい方向で出ているというふうに感じております。そのような声が聞こえてまいりますので、地域にも非常に貢献しているんだという思いでおるところでございます。

それから、来客は増えとるがまだまだ厳しいというのは当然でございます。私もこれで満足しておるわけではございません。もっともっと増やし、来ていただくように、これからもミニのイ

ベントも必要かと思えますし、また、将来的にやっぱり和水町に再三来ていただくような仕掛けといえますか、そういうことも大事じゃないか。もう1回きりで終わりと。いだてんが終わったら終わりでは意味がございませんので、いかに2回、3回とこの和水町に訪ねてきていただくか。それは何かといいますと、やはり温泉あたりがですね、今、竹下議員もそのへんを思っておられるんじゃないかなと思いますけれども、温泉はいい泉質の温泉がありますので、ここでしっかりと宣伝をして、次回はひとつ温泉に来てくださいと。もっとこの田中城とか船山古墳とか、そういうやつもございませよといった宣伝を、今来られる、来ておられるお客さんたちに、この宣伝をしておくということが大事だと思っております。

ですから、来られた方々には、町内の観光案内のパンフレット等を投げ込んだり、また、会場の前に置いたりしまして、配布をしているところがございます。次につながる施策、手を打っておくというようなことのひとつになろうかと思ひまして、大急ぎでこのパンフレットもこの間認めていただきましたので、印刷をさせていただいていることとでございます。

それから、物販、この温泉客が見えないということとでございますが、確かにこのへんは、どうしてもまずはミュージアム、それから生家を見てお帰りになると。特にツアー関係の方はこれに組み込まれておりますので、なかなか温泉に入って帰られるということは、ちょっと現状では厳しいかなと思います。だから、一般の方々、ミュージアムを見て、なら温泉に入って帰ろうと。自家用車で家族連れとか、お友だちとか地域の方々とグループで来られる方々については、是非ひとつ温泉も入っていただくように、しっかりとした呼び込み対応が必要かと考えます。

それから、土曜日曜の対応ですけれども、大変職員もしっかり頑張ってくれておりまして、交代でこの駐車場の整理等々にしっかりと汗を流してもらっております。それからまた、この館内といえますか、状況の説明につきましても、積極的にその対応をしてもらっております。非常に職員の皆さんには御苦労をかけていること、感謝申し上げたいと思います。

しかし、やっぱり休養も取らなくてはなりませんので、仕事仕事で土曜日曜までがまだして、なかなか通常の業務に支障を来してはいけんというふうに私も心配するところでもありますので、やっぱり議員御指摘のとおり、このへんについては専門の方々、外的に、町内のそのへんに、説明等に長けた方々あたりをお願いをするというようなことも、当然考えていく必要があろうかと思ひます。

それから、八つの神様の案内をしていただいております方々も、当初はミュージアムあたりも御検討いただいて対応されたということですがけれども、人のこの流れ、時間、そのへんがある関係で、なかなかちょっと改善の余地があったようなお話でございますけれども、このへんはもっと研究・検討いたしまして、現場段階でしっかりと対応を考えにやいかんというふうに感じているところとでございます。

いずれにしても、来ていただいて、あ、和水町に行ってよかったと。また行こうというようなこのおもてなしの気持ち、これをしっかりと大事にしながら、私たちは将来を見据えてといえますか、やはり2回も3回も来ていただく、和水町はいい所だという思いで帰って、気持ちよ

く帰っていただくことが大事じゃないかというふうに考えております。以上です。

○議長（蒲池恭一君）

5番 竹下君

○5番（竹下周三君） 今お話を伺いましたけれども、先ほどの職員の件は、私は職員のために言ったわけではございませんで、職員ももちろん大事ですけれども、費用対効果を考えると、給料が僕はもったいないという意味で言ったつもりでございます。それは、町長側からすれば、職員の保養、有休も大事だろうと思いますけれども、私たちもいろいろ販売とかいろいろな形でしておりますけれども、私たちは、赤字であってもお金を出して仕事をしているという状況でありますので、給料もらって仕事をする、町が町のためにやるというのは、これは当然のことですので、それはあまり言われたい方がいいのかなというふうに僕は思います。実際のところ、85歳のおじいちゃんも販売に来ておられますけれども、本当に寝らんで仕事ばしょんなはるですもんね。そういうのも考えると、休養とかそういうのは二の次で考えていただきたいなと思います。

それと、いっぱい、たくさん質問した中でお答えいただきましたけれども、先日の11日の坂本議員の質問でしたかね、今後の生家に関してはどう考えておられるのかということで、要約すると、この夏場といいますか、半年で終わると。その後に関しては状況がまだ掴めないのだから今から考えていきたいというような、組織化も考えてということでお話されておりましたけれども、私個人で言いますと、先ほど金額を申し上げました金額を使って、全国どこでも大河ドラマのために何年ってかかってお願いをして、それが実現して今やっとなと、よそはそうでございます。

で、今、和水町は、降って湧いたように本当に幸運のことでこういう事案に今なっております。この場に及んでまだ来年のことはとか、今、3月ですけれども、6月以降にというのは、僕はこれはちょっと申し上げられないような状況ではないのかなと。それは現実そうかもしれませんが、僕は前回の一般質問の時も申し上げたと思うんですけれども、町長の思いが突き抜けていないと、やはり職員にそれが僕は移っていくと思います。ですから、現実はどうかもしれませんが、やはり町長は、何がなんでもこれで和水町を有名にするんだと。テレビがもし、今回のいろいろ問題があっても止められても、それでも自分は、この和水町のために宣伝をし続けるんだという意気込みをもってやっていただかないと、それが町長の僕は役割ではないのかなと。状況を見て逃げ道をぴしっと作って、大体のお答えをするというのは、僕は、これは町長としてはあまり正しくないというふうに思います。

ですから、そのへんのことを踏まえて御答弁をいただきたいんですが、もう時間が来ておりますので次の質問に移らせていただきます。次の質問も、先ほどのいだてんの関連とつながっておりますので、また出たり入ったりすることになると思いますけれども、次の質問に移らせていただきます。

観光業の展望ということで、この事案をもとにして商工業・観光産業、和水のこれからの展望をどのようにつなげるのか。何を残し、何を切り捨て、何を創造していくのかというところでお気持ちをお伺いしたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 先ほどの件にちょっと若干触れさせていただきます。大変率直な御意見をいただきましてありがとうございます。しっかりとそのへんを踏まえまして、私なりに取り組んでいくということは全く変化はございません。これをひとつの核にして、基礎にして、次の飛躍につなげるんだという強い思いは持っておりますので、そのように御理解をいただくならありがたいと思います。

それでは、次の質問が、観光事業振興の展望についてというのがございますが、まず1点目が、商工業・観光産業、和水町のこれからの発展にどのようにつなげていくのかということでございますが、大河ドラマいだてんの放送に合わせまして、両施設には毎月1万人を超える来館がっております。この好機を生かした観光振興・商工業の発展につなげていきたいと考えております。歴史・観光振興につきましては、金栗生家を核としまして、国指定の江田船山古墳をはじめ、数々の史跡など全国に誇れる素材がありますので、町内観光施設のPRに力を入れていきたいと考えます。

また、商工業につきましては、観光振興に合わせて、町内の商店等とも連携を図り、少しでも多くの来町者に食事やお土産品等の提供ができて、来てよかったと満足していただき、リピーターとして再度来町してもらえるようにしていきたいと考えます。

また、和水町独自の施策等を紹介することによりまして、和水町に住んでみたいと思われるようなPRも合わせて行い、移住・定住にもつなげていきたいと考えます。

次、何を残し、何を切り捨て、何を創造していくのかということでございますが、先ほども申し上げましたが、金栗四三関連事業により、両施設、オープンして2カ月が経過しておりますが、多くの方が来館されております。この両施設の核となる金栗四三生家は、今後に残していくことは間違いございません。また、多くの方が関心をお持ちであることも感じております。御質問の、何を残し、何を切り捨て、何を創造していくのかという質問ですが、この好機を生かすためにも、今後、金栗関係事業の集客等々の動きや、金栗生家の活用委員会の検討内容も考慮しながら、取捨選択をしていきたいと考えます。

何を残し、金栗四三関係事業により、金栗氏を顕彰していく中で、金栗氏の思いが継承されていくものと思いますので、ハード整備だけでなく、ソフト面におきましても、金栗氏の思いが町民に継承される、そういったことが議論をされ、そして、前向きに進んでいくことを願っているところです。以上です。

○議長（蒲池恭一君）

5番 竹下君

○5番（竹下周三君） ありがとうございます。今の何を残し、何を切り捨てるかということで私が申し上げたかったのは、例えば、生家検討委員会を残すというようなお話だったと思いますが、僕は逆にですね、それは残してもしょうがない。新たにより、今、社会教育課、商工

観光課、まちづくり課でいろいろやっていますが、新たに作る、新たに今からやるという方向性を持って、委員会でもそういう検討委員会ですね、新たなものを作っていないと疲弊するばかりです。同じ人間に、この間、僕はこの生家検討委員会でも申しあげましたけれども、同じ人間がずっとそのまま、また今年も今から始まりますと。そのメンバーでやる。それがうまくいくかもしれないけれども、本当に町長が望むような新たなものは生まれないと思います。

ですから僕は、そこで残すのではなくて、それは新たに作り上げるんだという方向性を示していただきたいというふうに思います。これは余談ですけども。

それと、先ほどからいろいろ私の質問の中で、今後どういうことをやるのかということで質問もしましたが、私なりにちょっと考えたことと、いろいろ皆さんからお伺いして、これはいいなというようなことがありますので、それを少しずつピックアップしてから御提案的にお話をさせていただきたいと思います。

ミュージアムに関しましては、店舗というか、展覧できる所は、基本は現状のまま残しますというようなことで決定されているということで、それに口を挟むのもあれなんですけれども、いろいろとお話を聞いてみると、もう3回お見えになりましたと。お客さんがですね。その方が今度は誰か違う方を連れてきました。やはり、今から1月から12月までやる以上は、やっぱり部分的に改革、変える、この間と今日はこぎゃん変わったという部分もないといかんのじゃないかなというふうに僕は思います。ですから、そのへんのところは委員会があると思いますので検討していただければと思います。

それともう一つ、もうすぐ花が咲きます。桜の花が咲きます。去年と一昨年は、2年間は指定業者のほうで桜の花見ができるようにということで、ライトアップをされたりというふうな工夫もされておりますが、今年はあそこにはミュージアムが建っております。ですから、これは好機だと思います。ですから、今、4時か5時かで閉まっておりますが、桜の満開の時には、少しやっぱり工夫して、ライトアップするなりお客さんに夜もおいでいただく、夜も入館いただけるような環境を、今からでは間に合わないかもしれませんが、今年しかチャンスはないというふうに思います。そのへんも検討いただければと思います。

本当であれば、町長からいろいろ聞き出して、それに対して申しあげるのが一番の得策ではありますが、ちょっと時間がないので、次から次にいかせていただきます。

それと、駐車場。私、見てきたんですけど、駐車場には大型専用駐車場って看板がしてあります。国道沿いのほうにですね。あれを見てダンプのおっちゃんが車を置かすわけですよ。運送会社のおっちゃんがあそこに車ば置かすわけです。大型車を置くところって書いてあるもんだけん。あれは恐らく、こちらの意向とすれば、大型バスの置き場ということで書いてあるんじゃないかなと思うんですが、そのへんはちょっと1回見ていただけるとわかりますが、私は勘違いしました。これは、ああ、これは勘違いされるなというふうに思った記憶があります。

それと、次から次に申し訳ありませんけれども、足湯を掃除していただいております。きれいになっております。調べてみると、やはり、全量そこに足湯でお湯を流すと、本体のお湯が足ら

ないと。これはもう当然でしょう。今まではそういうのはわかりますけど、今から先は、あれだけきれいにしてあるのであれば、基本、川の水をポンプアップしても、水でもいいんですよ。流れておれば、そこに子どもが足をつける、夏場は泳ぐ、ちょっとしたひとつの、山鹿にもそういう所がありますけれども、そういう形でお客さんと呼べるのではないかなと。もし、温泉に余裕がある場合は、その範囲内で入れていただくと、生ぬるいけれども温泉ですよということでできますけど、そういうのも今考えて動かないと、もう間に合いませんですよ。

それと、これはちょっと僕も問題があるかもしれませんが、ロマン館でよく売れているもの、緑彩館でよく売れているもの、金栗生家でよく売れているもの、そのへんのものを集約して、やはりよく売れているものに関しては、やはり誰かがそこでぴしっとした仲介役をとってどこでも売れる、確かに売れるようなその施策をするというのは、これはやっていいことじゃないかなと。強引に、ロマン館で売れよつとば緑彩館に入れるのは、それは好きなはらんとしますけれども、それはできませんが、そのへんの仲介役ができるのは、やはり役場の担当者ではないのかなというふうに思います。そのへんをひとつ検討いただければと思います。

○議長（蒲池恭一君）　そんならで答弁求めましょうか。

○5番（竹下周三君）　そうですね、御意見をいただきます。

○議長（蒲池恭一君）　夜間営業、大型の駐車場、そすと足湯とロマン館・緑彩館・生家で売っているものの比較をしながら売ることができないかということですので、これに質問をお受けしたいと思います。

執行部の答弁を求めます。

町長　高巢君

○町長（高巢泰廣君）　まず、このミュージアムの今の展示物の入れ替えも必要じゃないかというような御提案ですけれども、このへんにつきましては、確かに2回、3回来ていただく中では、この間も見ただけもう見んでいいということに確かになると思います。ですから、基本線は置きながらも、部分的に例えば展示物を入れ替えるとか、というような趣向を凝らすというようなことは大事かと思えます。これは検討してみたいと思います。大変貴重な御意見だと思います。

それから、そろそろ桜の花の時期だと。去年はそこはライトアップしてあったということですので、もちろん、大変これは誘客を、呼び込むためにはいいことだと思いますし、このへんにつきましても、夜も来てもらいうような、にぎわいを見せるような所が必要じゃないかということですので、このへんについても、ひとつ検討を早急に、時間がないので検討してまいります。是非、する方向にしたいと思います。

それから、駐車場の件ですが、あそこ大型バス、あそこは目的はバスを置くための駐車場ということで認識しておりましたが、その表示の仕方が悪かったか、ダンプ、大型のトラックも駐車してるというようなことですので、ここはちょっとバスの専用駐車場ということで設けとるわけですので、そこらへんについては、ちょっと今後そういったことは、私、今日聞きまして初めて知りましたが、対応策を早急に検討する必要があると思います。でないと、大型トラック

あたりが、貨物トラックが止まって、バス、来られたお客さんの車を止める場所がないでは、これは大変申し訳なく、また、観光地にそういった産業用の車両があるというのはどうかと思いますので、ちょっとこれ早急な検討が必要かと思いますので、対応してまいります。

それから、足湯の所ですけれども、あそこは是非整備をして、そして、足湯ができるようにすべきであろうというような御提案もいただきまして、その方向で、非常にあそこは草が生えとったし、そしてまた、床のコンクリの部分も、非常に苔むしておりまして、滑りやすい状況であったもんですから、このへんについては急遽整備をさせていただいたところです。

さあ、御提案のとおり、お湯を流して足湯ができるようにということで取り掛かりましたところ、あそこにお湯を流すと、今度は温泉センターのほうがお湯が回らないと。不足するような状況が出てまいりまして、そういった減少が、向こうの営業に差し支えるような状況になったもんですから、今はそのへんは止めたというふうに報告を受けているところでございます。

ですから、水は何とか、水ば流したらどうかというようなことで申しましたところ、そのような設計になつたらんということで、あれはすべてお湯を流すような形になつとるそうです。ですから、今のところ、そのような、水だけを流すということであれば、早急にこれはちょっと設備工事をやらなくてはならないというような状況になっているような状況です。大変申し訳なく思います。せつかくの設備が生きていないというふうになるかと思います。

しかし、いずれにしましても、あそこは非常に下のほうは整備をしてありましたけれども、上の部分が、上段の部分が非常に草は生えっぱなし、それから、水が流れる所は非常にゴミがつかえておる、落ち葉がいっぱいあるし、非常に苔むしとる所もあるし、非常に見てこれはというような状況でしたので、そこは整理されておりますので、それに水を流すなら、さらにさらにいい雰囲気が出るかというふうに私も期待しておりましたけれども、現状はそのようなことでございます。

いずれにしましても、あれは水を流しますためには、あれが満杯になって下まで流れるのに2時間ぐらい要するんだそうです。そうしますと、これはどうしても水が上のほうが足らんというふうな状況に、温泉の営業に差し支えが出るというようなことを御理解いただきたいと思います。

それから、ロマン館・緑彩館、それぞれで売られている商品で、売れ筋があらうかと思います。そこは、先ほど御指摘がありましたように、やっぱりそれはどちらで売っても私はいいんじゃないかなと。大いに売って、そしてやっぱり購買意欲をかき立てるといえるのか、ここで和水町で食事をして、やっぱり観光客が来られたら、食事をしていただいて、そして、帰りにお土産を買っていただく、ここにいかに金を使ってもらって、この金を落としてもらうかというのが、一番のこのねらいといいますか、そこをしっかりとねらわにやいかんと思いますので、当然、売れ筋商品は双方この情報交換しながらやる。そして、場合によっては、町からこういう状況ですよということを情報提供しながらやっていくということは、非常に大事かと思います。これはもう御指摘のとおりかと思いますので、このへんにつきましても担当課でしっかりと対応するように、検討してまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

5 番 竹下君

○5 番（竹下周三君） 今、説明をいただきましたけれども、温泉の足湯の件に関しましては、温泉の量の問題、そのへんも私はただ申し上げているわけではございませんで、緑彩館の館長ともお話をした上で、余剰を流すことができるという、そこまでお話をした上での相談でございますので、もちろんそのわかります。お話はわかりますけれども、やる気があれば、ポンプアップであれば、全く違う所の下に水はあるわけですから、水を上に上げれば落ちるわけで、そのへんを僕が申し上げてることございまして、そういうそのお話を伺いましたが、それはもう答弁も要りません。

私はもう一問残っておりまして、ですけれども、これだけ一つ、今後のことで申し上げたいのがございます。今後どういふことをするかというようなことのお話の中で、前回もちょっとお話をさせていただきましたが、昨年の暮れの12月の29日に、トレーラン構想を持った、今、議員の荒木宏太君とか私とか、移住者を中心としたグループで何かやろうということで動き始めました。そこで、金栗さんのテレビ放映に合わせてやろうということで、時間がないとバタバタでやったんですが、そのへんの状況を最近ちょっと伺いましたところ、ちょっと進んでいないということで、もちろんそれはいろいろ補償問題であったり、事故・けが、町が絡むならこれは心配ということで、たくさん問題はあります。だから、それを今すぐどうこうしてくださいとは言いませんけれども、やはり、そういう全くこの間と同じですけれども、そういう移住者、若い人たちが意欲を持ってやろうと。現実、あの場には町長も副町長もおいでいただいております。そこで町長も副町長も感動して、こらよかねってお話をしていただいと思います。けれども、それが状況によっては踏みつぶされたわけではないでしょうが、一生懸命やろうとした人にとっては、ストップがかかっているような状況であるというふうになります。この点につきましては、もう答弁は要りません。僕は是非こういうことに関してもですね、今後のいだてんを絡ませて和水町をどうしていくかということには、町民がそういう提案をしてくれているわけですから、それをうまく行政として受け止めて、不足する部分は協力していただいて、訂正すべき部分は訂正していただければうまくいくと思います。そのへんを考慮いただければと思います。

もう時間がございませんので、行政に町政に関連して。

○議長（蒲池恭一君） 短めに答弁求めましょうか。

○5 番（竹下周三君） いや、もういいです。

○議長（蒲池恭一君） いいですか。はい。短めに答弁して。簡潔に答弁をお願いします。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただ今の件は、12月の29日の日にトレーラン構想で、今あの森一帯を整備して、そして、呼び込む構想、非常に私も感動いたしまして、もちろん、そのときに現場も見させていただいて、一緒になって全部全行程を回りまして、あ、素晴らしいなというふうに思っております。

ですから、これはその後、ちょっと私も報告は聞いておりませんでした、進んでいるものと正直そう思っております。しかし、今の竹下議員のお話によりますと、ちょっと足踏み状態というような状況ですので、非常にこれは最初考えていただいた方々は、何とかして町の活性化につなげようと、こういうことに来る人がいっぱいおるから、その人たちを呼び込んで町おこしをしようという思いを込めて、自ら自分たちで動き出されたということです、これには非常に私もありがたいと思っております。ですから、町としてできること、全面的に協力すべきところは協力していかないかという思いであります。

私、この件も毎回ちょっと内容を精査いたしまして、状況をよく確認し、そしてまた、対応できる部分、しっかりと担当部署とも検討してまいりたいと思います。そうすることによって、前に進むようにとにかくしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（蒲池恭一君） ふれあいの森ですね、町長。あそこは森は。ふれあいの森。

○町長（高巢泰廣君） 失礼しました。ふれあいの森です。

5 番 竹下君

○5 番（竹下周三君） それでは次の質問に移らせていただきます。

平成30年の6月、去年の6月ですけれども、議員になって間もない時期に、当時、現在もそうですけれども、区長会長様より、平成29年の5月に区長会から提出された行政区編成町民の提案とセーフティネットワークの構想についてということで説明をいただきました。私は、この内容についてどうこうとか、そのことを本当は聞きたかったんですが、もうちょっと時間がございません。私、その時思ったのが、区長さんの役割、区長様、今たくさんおられますけれども、と、区長再編について考える機会をいただいたというふうに思っております。で、このもう最初の質問というか、これは割愛させて、地区編成は進んでいるのかというのは、進んでいないと私は認識しておりますので、もうこれは質問いたしません。これは省きますけれども、本町における区長の役割について、町長の御意見をお伺いしてよろしいでしょうか。

○議長（蒲池恭一君） 今んところはなら、1番は答えていいってということですか。用意はされてますけど、いいですね。

○5 番（竹下周三君） よかです。

○議長（蒲池恭一君） なら、2番だけ答えてということで答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただ今の行政区の整備について、町長が考える区長の役割はということですが、区長さん方の役割につきましては、私が思うところを述べさせていただきます。

まず、町の条例では、和水町嘱託員設置条例第4条により、区長さん方の取扱事務として定められているところであります。代表的なものとしまして、行政事務に関する各種伝達及び調査報告に関すること。それから、土木費補助事業にかかわる道路・橋梁・河川・農地等の調査及び報告に関すること。それから、風水害その他災害情報の収集・報告及び対応対策に関することなどがあり、その他7項目にわたりまして定められております。

この条例にもとづきまして、これまでも熊本地震をはじめ、今年1月3日、26日に発生しました和水町の地震の際も、行政区の安全確認並びに区民の安否確認等の対応、対策に御尽力をいただいております。また、災害の都度、農地をはじめ民家等の被害状況の調査にも当たっていただいているところです。

しかし、区長さんの役割は、時には町が定めた条例内容である地域住民との行政との連絡調整役を越えて、様々な問題や相談等があるかと思います。地区住民のまとめ役として、日々お骨折りいただいておりますことに、改めて御礼を申し上げたいと思います。以上、区長さんの役割について述べさせていただきました。

○議長（蒲池恭一君）

5番 竹下君

○5番（竹下周三君） 説明ありがとうございます。もう時間がございせんけれども、私がここで申し上げたかったのは、これは、この流れの現の区長会長からの提言ということで、私が申し上げたかったのは、今の高巣町長ではなく前町長の時代だと思いますけれども、そこでその区長会に対して、町長の口から、地区編成については御助言をいただきたい。打診があったということで、区長会長はそれを取りまとめて提言をされたという行き違いといいますかね、思い違いといいますか、今の話を聞きますと、基本はそういうことが主ではないですよと、そういうこともあり得るというようなこととお話がありましたけれども、そのへんの徹底がやはりうまくなされていない。なあなあでそういう、いい言葉で載せたという。だから、今の最近の町長のお話を聞きますと、なんかそういう灰色の部分がいっぱい出てくると思います。だから、これが反省するべきところは、やはり役割をびしっとした、踏まえていないと、提言をした、答えもうまく返ってこない、私たちはこんなにいい考えをもって、すごい僕は考えだったと思うんですけども、それはやはり、結局それは区長会が出すべきことじゃなかったと。行政が検討してどうですかと、それに対して助言をいただくのが区長会だったということではないのかなと僕は思うんですよ。

だから、今回そのほかの、これだけに限らず、町長に申し上げたいのは、やはりびしっとした理念と信念をもって、言うときには言う、切るときは切る、断言をしていかないと、やはり、みんなに迷惑がかかるのではないかなと。それはもちろん職員に対してでもそうだと思います。漠然と受けて漠然と職員に流すならば、職員は漠然と受けて漠然とした仕事ばして、しきらんときは怒らるっつですよ。だから、そのへんを僕は申し上げたかったのでこの質問をいたしました。この詳細についてはもう返答も要りません。以上で終わります。

○議長（蒲池恭一君） 以上で竹下議員の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。15分から始めます。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時15分

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

今定例会最後の一般質問を行います。最後に、森議員の発言を許します。

11番 森君

○11番（森 潤一郎君） 11番、森です。皆さんおはようございます。この議会最後の質問者となりました。傍聴者の皆様には、何かとお忙しい中に足をお運びいただき感謝申し上げます。

さて、この3月議会は予算議会と言われ、新年度の新しい予算が上げられてきます。私は、その中で、子ども子育て支援事業について、一般質問の通告をしております。今まで学校現場に委ねられていた小学校放課後問題が、2019年度から新たに支援体制に大きく変わろうとしています。学童保育は、子どもにとって家庭に代わる毎日の継続した生活の場です。それにふさわしい水準に質を向上させるということは急務な問題であります。何よりも、子どもたちが放課後を安全安心に過ごす生活の場が必要です。急激な少子高齢化と人口減少が進む中で、いかにして子ども子育てを支援していくのか。我々大人に対して問われているような気がしてなりません。

そこで、通告をしております1、子ども子育て支援事業の現状と対策について聞きます。(1)県は新年度から小学校の授業終了後に子どもを預かる放課後児童クラブの体制を拡充するという新聞記事が載りました。拡充策は対象を小学校6年生までに拡大し、受入れ時間を午後7時まで延長するのが柱とあります。2019年以降、我が町の子ども子育て支援事業の提供体制は、内容的にどのように変わっていくのかお尋ねします。(2)菊水地域の学童保育施設の建設が予定されておりますが、待機児童の問題、支援員の数確保と運営上の問題はどのように考えているのかお尋ねします。(3)放課後学童保育の管理運営の責任主体はどうなっていくのか。このこともお尋ねしたいと思います。(4)昨年4月の診療報酬改定で新設された妊婦加算が、少子化対策に逆行、あるいは事実上の妊婦税だとインターネットを中心に批判が噴出し、国会でも取り上げられて議論されております。その後の状況について、どうなっているのかお尋ねします。あとは質問席のほうからお尋ねしていきたいというふうに思います。執行部は簡潔に答弁をお願いしたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 森議員の質問にお答えをいたします。

まず1点目、県は新年度から小学校の授業終了後に子どもを預かる放課後児童クラブの体制を拡充するという新聞に記事があったと。拡充策は、対象は小学校6年生までに拡大し、受入れ時間も午後7時まで延長するのが柱であるという質問ですが、これに対して、2019年度以降、我が町の子どもと子育て支援事業の体制、提供体制は、内容はどのように変わっていくのかという質問です。

和水町子ども子育て支援事業計画は、平成27年度から平成31年度までの5年間の計画を立てております。現在進行中でございますが、来年度だけを見ますと、第1期の計画の最終年度ということで、支援事業の提供体制の内容についての変化はないと見込んでおります。詳細につきましては、担当課長より説明をいたします。

次、2点目ですが、菊水地域の学童保育の建設が予定されていると。待機児童問題、支援員の確保等、運営上の問題はどのように考えるかという質問ですけれども、学童保育の運営上、待機児童を出さないことや支援員の適正な人員配置は、子どもたちの安心安全を確保するためにも非常に大事なことであります。今後の課題でもあると認識をいたしております。詳細につきましては、担当課長から説明を申し上げます。

それから3点目ですが、放課後児童学童保育の管理運営に責任主体はどのようになるのかという質問ですけれども、2020年度開設予定の菊水区域の学童保育施設の管理運営という解釈でお答えをさせていただきます。

まず、学童保育施設の建設費用につきましては、平成31年度当初予算で計上させていただき、御提案をしているところでございますが、御承認をいただければ、次年度中に学童施設を完成させる予定であります。管理運営につきましては、2020年度からマンパワー等限りがあるので、町直営ではなく民間委託に移行することも含めて検討をいたしております。次年度中までに調整できるように、関係課に指示を出しております。

それから、4点目の件ですが、昨年4月、診療報酬改正で新設されました妊婦加算が、少子化対策に逆行、事実上の妊婦税とインターネットを中心に批判が噴出、国会でも取り上げられて議論された。その後の状況、どのようになっているのかという質問ですが、この妊婦加算は、妊婦の診療に積極的に医療機関を増やすとともに、安心して医療を受けられる体制の構築につながることを目的として、平成30年4月の診療報酬改定時期に新規の報酬として導入されております。

しかしながら、昨年末あたりからインターネット上で非難が多発し、厚生労働省内でも議論がなされておりました。その結果、平成31年1月から、この妊婦加算につきましては凍結をされ、事実上の廃止ということになったようです。厚労省によりますと、事前の周知不足や準備不足等、見通しの甘さが混乱を招いたということでもあります。町としましても、今後の国の動向を注視していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

健康福祉課長 坂口君

○健康福祉課長（坂口圭介君） まず1点目の子育て支援事業の提供体制はどのように変わっていくのかという御質問にお答えいたします。

ただ今、2020年度から2024年度までの第2期の和木町子ども子育て支援事業計画の策定に向けた準備を進めております。平成30年度においては、小学生以下の子どもを持つ全世帯を対象に、今後の支援内容を精査するため、アンケート調査を実施しております。その集計結果をもとに、平成31年度につきましては、保育園児の保護者代表や、保育園の園長並びに主任児童員等を構成いたしました子ども子育て推進協議会にて協議して、支援事業の提供体制を構築していく予定でございます。

あと、放課後児童クラブの受入れ拡充や、受入れ時間の延長の話についても、第2期の支援事業計画策定に向けた課題として検討すべきだと考えております。

続きまして、2点目の待機児童問題や支援員の数の問題でございますが、待機児童につきましては、昨年の6月、菊水地域の小学校の保護者を対象に、学童保育の利用の意向調査を実施いたしまして、6年生まで利用したいという対象者が73名という結果が出ております。これをもとに、今回の学童保育施設の新設規模を80名として建設する予定でございますので、仮に6年生まで利用を拡充しても、待機児童なしで対応できると判断しております。

しかしながら、直ちに利用対象児童を6年生まで拡充するか否かの判断は、アンケート調査等の結果や、三加和地域の現状を踏まえたところで、足並みを揃えた拡充が望ましいと考えております。今後の児童数の推移や保護者のニーズ状況等により判断をしていきたいというふうに考えております。

最後になりますが、支援員の数についての御質問ですが、1支援あたりの40人規模でいいますと、制度上、支援員は2名必要となります。目の行き届いた支援につなげるためにも、それ以上の支援員を必要と考えますので、子どもたちに事故等がないように、支援員の数を見込んでいきたいというふうに思っております。以上となります。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

11番 森君

○11番（森 潤一郎君） ただ今御答弁いただきました1番から4番まで。4番は昨年の出来事で、一応一定の凍結、厚生省内でも凍結、そして、事実上の中止というような形で納まっているようですので、この問題については、もうそれで結構でございます。

ただ、1番から3番までが、いわゆる我が町の具体的な学童保育が、今まで小学校4年生から6年生までは学校の部活動であるとか、学校の中での地域のボランティアの方々のいわゆる伝承遊びであるとか、いろんな形でいわゆる学校を主体にした中での学童たちの、高学年4年生から6年生までの子どもたちの高学年の対応がなされておったように私は理解をしております。

1年生から3年生の低学年の子どもたちについては、今現在はどういうふうな状況でやっておられるのですかね。いわゆる、保育、例えば菊水地区はひまわり園とか保育所があります。保育園、幼稚園があります。三加和のほうも保育園であったり、あるいは幼稚園であったり、そういう所で低学年の子どもたちの対応をやっておられるように思うんですけど、そのへんは間違いないでしょうか、お尋ねします。

○議長（蒲池恭一君） 現状についての。

健康福祉課長 坂口君

○健康福祉課長（坂口圭介君） 御質問にお答えいたします。

まず三加和地域のほうなんです、私立の2園、あと公立の1園、3園ございますが、そちらのほうで、定数は違いますが学童保育という形で運営をしていただいております。それと、菊水地域のほうでございますが、菊水地域のほうはひまわり園1カ所のみでございます、私立のほうですね、そちらの対応分と、それで受入ができなかった児童につきましては、和水町が直営し今、中央公民館のほうで開設しておりますが、そちらのほうで受け皿として運営しております。

以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

11番 森君

○11番（森 潤一郎君） この問題で私が現状をお尋ねしているのは、2019年、31年度はまだ元号が決まっていませんので、仮称平成31年という形、31年度ということになるんでしょうけど、2019年を使わせていただきます。西暦のほうを使わせていただきます。2019年度からですね、いわゆる大きく支援体制が変わろうとしているわけですね。そういう中で、保育所、現在の形で県が新聞発表をした中での6年生まで拡大をし、そして、7時までいわゆる保護者の方々の要望に応えるというようなことができるのかどうなのか、そのへんが一番危惧しているとこなんですよ。そのへんをちょっと健康福祉課長あたりにお尋ねをしてみたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 今んとは7時までの受入れが可能かということで大丈夫なんですか。

○11番（森 潤一郎君） うん、あのですね。

○議長（蒲池恭一君） もう一回、なら質問をちょっと。

11番 森君

○11番（森 潤一郎君） 今までは7時まで可能だったんでしょうか。それから、保護者の方々が7時まで預かってくださいというふうに仰ってたなら、幼稚園とかあるいは保育所あたりで、そのへんを十分受け止めてくれたんでしょうか。それから、今度その4年生から6年生まで対象になってくると思うんですけど、そのへんが、1年生と6年生では、やっぱり相当な幅が出てくるんじゃないかと思うんですね。ですから、そのへんの問題も含めて、保育所が、あるいはその受け止める保育園とか保育所とか、いわゆる健康福祉課、町のほうとの話がどの程度できているのか、そのへんをちょっとお尋ねしてみたいです。

○議長（蒲池恭一君）

健康福祉課長 坂口君

○健康福祉課長（坂口圭介君） 御質問にお答えいたします。まず、受入体制が7時まで可能なのかと、町の現状がということで、私立のほう、申し訳ございませんが把握しておりません、和水のその町の直営の分に関しては、今、6時でございまして、そこの検討も確かにすべきところだと思います。今のところ、ニーズに関しては延長してくださいというお声はちょっと聞いてないような状況でございます。

あと、4年生から6年生までの対応といいますか、その話でございしますが、実際、ちょっとお答えになるかどうかわかりませんが、管内の2市4町、2市3町ですかね、和水町除いたところの現状を申し上げますと、長洲町が7時までの6年生まで受入れ、南関町が6時までの6年生までの受入れ、玉東町のほうで6時までの6年生までの受入れ、玉名市のほうで7時までの6年生までの受入れというふうになっておりますので、和水以外は6年生まで受け入れている状況が見えてまいりましたので、この1年かけまして、建設も控えておりますもんですから、この1年かけて、そこらへんの拡充も視野に入れたところで検討していきたいと考えております。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

11番 森君

○11番（森 潤一郎君） この学童保育の今課長から答弁いただきました。一つは時間ですね、長時間、やっぱり保護者の皆さんが迎えに行かれるときに、6時とか5時半だったらとてもじゃないけど無理だということですね。やっぱり、勤め先の仕事を終えて迎えに行かれるわけでしょうから。そうなるとやっぱりどうしても7時近くなる。早くて7時近くになるのが現状じゃないのかなと私自身は思います。

ですから、そのことが現実的に玉名市であるとか、南関町ですかね。

○議長（蒲池恭一君） 長洲です。

○11番（森 潤一郎君） あの、7時まで可能なところは。

○議長（蒲池恭一君） 長洲と玉名市だけん。

○11番（森 潤一郎君） あと、我が町も一応7時まで。

○議長（蒲池恭一君） いえ、6時まで。我が町は6時までです。

○11番（森 潤一郎君） 6時までですか。ですから、そのへんの1時間延長というのが、我が町の場合は出てくるわけですね。で、それが不可能じゃないなというのをひとつ今答弁を聞いてちょっと安心したところなんですけど、もう一つは、いわゆる1年生から6年生までを受け止める保育所なりあるいは保育園なり、あるいは幼稚園の場合にですね、それが今31年度、2019年度の予算でこの保育所施設の予算が上がってきております。建設ということですね。一応、73名、アンケートをとられて73名の希望者があったということで、6年生まで、菊水地区の場合は6年生まで73名の希望者があったということで、その人たちをそこで受け止めるということでしょうけど、この1年間、じっくりこの時間の問題と、それから支援員の問題ですね、数の問題。これがびしっとしていないと、今度、さあ建ては出来上がった、開始を2020年度から開所をするということになった場合に、うまく機能していくのかどうなのか、そのへんの心配が一つあるものですから、今回一般質問でお尋ねをしておるわけでございます。

そのへんについての支援員の、待機児童の問題は一応80名という、菊水地区の場合は80名という規模の学童保育所を建設ということになっておるようですので、73名の現在のあれでしたら、まだ若干余裕があるということになるんですかね。ただ、今度、受入れの支援員の数の問題あたりは、どの程度びしっとした形になるのか。先ほど町長の答弁の中では、場合によっては民間委託ということも考えておるといような答弁があったように思うんですけど、そういうふうになると、そここの、いわゆる町と委託先の連携プレーというのが非常に大事になってくるんじゃないのかなというふうに思います。そのへんの考え方を、町長なり健康福祉課長なりお答えいただければと思いますけど。

○議長（蒲池恭一君） 今のとこの質問は、民間委託すればどのような考えなのかだけを質問をお受けすればいいんですか。

○11番（森 潤一郎君） はい。

○議長（蒲池恭一君） ですね。執行部の答弁を求めます。まだ検討課題でしょう。

健康福祉課長 坂口君

○健康福祉課長（坂口圭介君） 森議員の御質問でございますが、まず支援員の数ですね、このまま平成32年度を迎えるにあたり、直営のままだったという数の想定でございますが、そうですね、80名という規模になります。実際どのくらいの利用者が出るかというのは、ちょっと蓋を開けてみないとわからないところもありますので、事務員、あと運転手と、あ、運転手は要りませんね、事務員とあと支援員、本当の支援員といいますか、支援する方ですが、4、5名体制は必要だろうと思っております。

民間委託した場合については、法人格をお持ちの所でどうにかできないかなという考えはありますけれども、具体的な数字等は、またその委託業者のほうと話を煮詰めながら、事故がないように努めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

11番 森君

○11番（森 潤一郎君） この支援員の数の問題とか、それから、時間の問題とか、我が町のあれを考えてみますと、三加和側に3カ所ですかね、受入体制ができるのは。保育園と保育所ですかね。それから、菊水地区の場合が、今度ひまわり園が1カ所、そして、その待機所の管理をどういう形にする、直営にするのか、あるいは民間移管という形でやられるのか。そのへんはまだ見えてないということでもあります。

ということは、私が一番心配するのは、いわゆる採算面ばかり心配をして、かけるところにお金をかけないと、子どもの安心安全な問題が確保できなくなる場合もあるのではなかろうかと思えます。と申しますのは、菊水地区のほうを申し上げますけど、菊水地区の場合、新たに建屋を建設してるとこの場所が、学校とちょうど区の道、区内を1本、4メートルの町道が通っておりますけど、この町道を挟んで建つような形になるわけです。そうすると、いわゆる待機所から今度学校に子どもたちが学童保育をやっている時間帯に、子どもたちが学校に遊びに行くとか、あるいは、まだ先生がおんなはるけん、ちょっと先生のところに行ってくるとか、子どもですから思いもかけんようなことをやる、動きをするのは、これはもう当たり前の話で、そのためにそのへんを支援員の人たちがぴしっと見守っていただかなくちゃいけないわけですけど、いわゆる町道でありますので、区内の町道でありますので、車はどんどん通ります。その安全性といいますかね、そういうことあたりもやっぱり十分考えて支援員の数あたりを多めに、安心安全な確保ができるようにする必要があるんじゃないかなというふうに思いますけど、そのへんについてのお考えはいかがでしょうか。

○議長（蒲池恭一君）

健康福祉課長 坂口君

○健康福祉課長（坂口圭介君） 御指摘ありがとうございます。仰るとおりに、小学校と学童施設の間に4メートル道路がございます。その行き来の安全性というところで、小学校の先生と

学童の支援員の連携が大事になってくるかと思います。下校する時間あたりの確認をしながら、その確認をしながら、支援員さんを道路の両サイドに配置させていただきまして、子どもたちの横断の支援をしていければというふうに考えております。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

11番 森君

○11番（森 潤一郎君） 学童保育所の建設はまだ始まっておりませんし、ようやく予算が今上がったところでございますので、2019年度でもって、当然、今後予算を審議して、予算が通ったら建設ということになっていくかと思います。そういう、その結果を受けながら、福祉課のほうでは、当然、今私がいろいろお尋ねをしたことあたりを踏まえながら、管理体制というのを進めていかれるのかなというふうに思いますけど、この学童保育所の建設に伴う、小学校、今まで小学校4年生から6年生までのこの放課後の責任主体といいますか、管理責任主体といいますか、学校の先生たちがそのへんを受け止めていただいていたんですね。これがそのなくなるということになりますと、今度、学童保育所のほうが全部責任を持つという形になっていくのかなというふうに思うわけですね。

ですから、そのへんの考え方あたりは、もちろんその学童保育所というのは、子どもたちの安心安全な生活の場を確保するというのが一番の目的ですから、それが確保できればいいんですけど、今申し上げたように、ちょっといろんなことも危惧されるなという部分がありますもんですから、そのへんはひとつ高巢町長にはよく吟味しながら、この学童保育所の管理運営については指示をしていただきたいというふうに思います。

それから、この教育委員会、学校教育課、社会教育課、それから、健康福祉課、このへんがやっぱりこの学童保育の問題に、いくらその学校現場から、今回2019年度からは4年生、5年生、6年生、小学生の問題が学校現場から外れるということになっても、やっぱり、それはあくまで放課後の話であって、主体的には放課後まで学校生活ということがあります。御父兄の皆さんとの連携プレー、あるいは今申し上げたような各課との連携プレー、このへんは非常に私は大事になってくるのではなかろうかなと思います。

そういう意味合いからすると、この学童保育に対する考え方を、町長はじめ教育長さんあたりも、それなりの考え方を持っていたかかないと、今後、学校の現場から離れたとは言いながらも、放課後問題がですね、学校の現場から離れたと言いながらも、生徒たちは生徒たちですので、そのへんのことについて町長、あるいは教育長のお考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただ今森議員から、この学童保育の課題について、心配、御指摘がございました。私もまさにそのとおりだと思います。やはり、まず子どもたちの放課後時間の安全安心を確保するかということ。これがまず一番だと思います。そしてまた、やはり最近是非常にこの夫婦共稼ぎの家庭が多いということで、やっぱり帰っても子どもたちだけで留守ということに

なります。これでは安全が確保できないということで、国もやっぱり学童保育は6年生までを対象にしないと。しかも、時間も延長した形ということで法律が整備されて今日に至っていると思います。これは、子育て支援の上からも、子どもたちの安全安心を確保する上からも、非常に私は重要な事業であるというふうに認識しておりまして、そういうことで、今回はこの事業はやっぱり必要だということで取組みをさせていただいております。

そういった中で、今、指摘がございましたように、やっぱり学校における間は学校が責任を持つ、それから後は、なら、受入先が学童保育の所が。そういう形になろうかと思いたすけれども、子どもたちは、大体この仕組みは、学校は文科省ですね、文科省管轄。それと、この学童保育になりますと、これは厚労省管轄になるわけですね。しかし、上はそれで金は流れてくる、補助金は流れてくるかもしれませんが、しかし、末端は一緒なんですよ。だけんそこはですね、何も壁を作って、これから先はうちでこれから先はこがんだというようなセクト主義、これは私は一番いかんと考えておりますので、やっぱりここは風通しの良くして、学校と子ども保育の所と、この連携を常にとっていくようなことが一番私は要求されるし大事であると思います。それでないと子どもたちの安全安心の確保はできないと思います。やっぱりここまでは我々、これから先はそっちというような考え方じゃ、子どもたちは全くどっちも一緒ですから。だけん、やっぱりここはしっかりと我々は考えていかにやいかんというふうに思っております。

そういった中で、今まで以上にこの横の連携を、しっかりと保っていくような仕組みも必要かなと考えております。ここは、今から工事、承認をいただきましたならば、早速工事をさせていただきますけれども、それが完成し、実際、稼働するような時点には、ちゃんとそのへんもひとつ十分検討し、そして、安心して預けられるような施設にしていく、それが町のおこしにも私はつながっていくと考えております。やはり、あ、和水町に行くところという形でしっかりと安心してこともたちを預けておるるけん、我々も夫婦とも仕事ができるばいと言えるような環境整備が必要だと。こういうことが整えば、まちづくりにも定住化にもつながるというふうになるであろうと。また、そうしたいというふうに思っておりますので、しっかりとそこは検討、御心配の点、まさにそのとおりで思っております。よろしいでしょうか。

○議長（蒲池恭一君）

教育長 小出君

○教育長（小出正泰君） 森議員のほうから、いろいろ子どもたちの安全確保ということが中心になる、そういうふうなお尋ねでございますので。現在、三加和の区域では、スクールバスを運行させていただいております。スクールバスに子どもたちが、下校の時を中心に考えていただきますと、この子どもさんは今日は学童に行きます、この子どもさんはスクールバスで帰りますというようなのを、きちんと毎日チェックしていただいております。そのために必要なのが、やはりそれを誰がチェックするのかということにありまして、これにつきましては、別に非常勤で校務支援員という方をお一人雇用させていただいております。その方にきちんと、この子どもさんは乗った、この子どもさんは今日はこっちだから乗らないとか、迎えに来てもらうとか、そう

というような体制でやっておるところでございます。

もちろん、子どもたちの安全というのが一番だろうと思いますので、今回、菊水小へ統合したこちらの菊水区域の場合においても、同じようにスクールバスあたりの運行を考えなきゃいけないということで検討しているところですけど、やはり、そういうときにも、一人一人の、学童に今日は参加するのかもしれないのか、または、そのままスクールバスで帰るのか、そういうふうきちんと子どものチェックをする人は必要だろうと思います。そのための支援員も、それがお一人になるか二人になるかわかりませんが、必要であればそういうのをお願いするということになろうかと。そして、安全確保。

それと同時に、今度はその学童の途中で、例えば4時半に終わらして、だから、門の所まではきちんと先生方もお送りするし、それから、道4メートル、5メートルぐらいありますか、そこから渡った学童の施設まで。向こうでは学童の支援員さんがお迎えしていただくというような形で連携をしながら、そしていかなきゃいけないと、それは思っております。

だから、そういう途中で子どもたちが学校内で活動したいということ、やはりまた今度は逆に、そこまで送っていくなり、また、一緒にグラウンドなりに子どもたちを引率していただいて、そして、そこで活動していただくというような、具体的なそういう体制を整えていかなきゃいけない。そのためにはやはり、先生方が、勤務時間外で、それを毎日っていうことになるのであればできませんので、そこはできる範囲内で連携とりながらさせていただければと考えているところです。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

11番 森君

○11番（森 潤一郎君） ありがとうございます。やっぱしこの、今、世の中が、私たちが若い時は右肩上がり高度成長であるとか、経済的にですね、どんどん発展していった時代を、私自身過ごしてまいりました。そういう中で、いわゆるどっちかというと人口が増える方向でもってものの考え方だったわけですね。ところが、この20年近く、少子高齢化が始まりまして、そして、もう最近では人口、少子高齢化だけでなく人口減の方向に世の中が舵を切ってしまいました。

そういう中で、子ども一人一人の子どもたちの、もちろん命は何にも代え難い非常に大事なものでございますけど、やっぱり一人一人の子どもたちを我々大人が一生懸命育てていくこと、そのことが今、まさに問われているような気がしてなりません。私自身も76歳という非常に高齢になってまいりましたものですから、余計そのへんを感じます。

ですから、そういう意味で今、学校現場、小出教育長のほうから学校現場の先生たち、大変な御苦勞を今までされてたんだな、あるいは今もされてるんだなというふうにお聞きしました。そういう意味では細やかな対応ができていると。三加和地区の場合ですね。

ですから、今度、2019年度で多分菊水地区の学童保育所の建設ということになっていこうかと思いますが、それからの管理運営について、三加和地区のように学校との連携プレーをびっし

と、やっぱり福祉課のほうともやられて、そして、子どもたちが安心して、安全な放課後、保護者の皆さんがお迎えになるまで安心して安全な場所で暮らせるよう、是非御努力をお願いをしまして、私の一般質問を終わろうかと思えます。大変、御清聴ありがとうございました。

○議長（蒲池恭一君） 以上で森議員の質問を終わります。

これで本日の会議は全部終了いたしました。3月18日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。御起立願います。

お疲れさまでした。

（お疲れさまでした。）

散会 午後11時59分